

# 交通安全活動写真 コンクールのご案内



## 1. 目的

県民一人一人の交通安全意識の普及高揚を図り、交通事故の防止を県民の間に普及徹底するため、県内各地で実施される交通安全活動を被写体とした写真の募集を行い、優秀作品を賞揚するとともに、交通安全ポスター、チラシなどに活用することを目的としております。

## 2. 応募要領

- (1) 課題 群馬県内で実施される交通安全活動の写真
- (2) 撮影期間 平成24年10月1日から平成25年9月30日の間に撮影された作品
- (3) 応募資格 県内在住者または県内に勤務(通学)する人
- (4) 応募点数 一人2点までとします
- (5) 応募期間 9月1日(日)～10月8日(火)
- (6) 応募方法
  - ア 応募先は、各地区交通安全協会を窓口として、群馬県交通安全協会をあて先としてください。
  - イ 応募作品の裏面には、必要事項を記入した作品応募用紙(下記)を貼付してください。
  - ウ 作品の題名は、単に「春の交通安全運動」といったものではなく、具体性のある題名をお願いします。
- (7) 作品規格
  - ア カラープリント四ツ切(25.4cm×30.5cm)・四ツ切ワイド(25.4cm×36.5cm)またはデジタルプリント四ツ切・A4フルサイズ程度。(画像加工は不可。)
  - イ 入選・佳作作品は、必要により原版(フィルムまたはデータ)の提出を求め場合があります。
- (8) 注意事項
  - ア 応募作品は、未発表作品に限ります。
  - イ 応募作品に関する各種権利は、(一財)群馬県交通安全協会に帰属します。
  - ウ 第三者を撮影する場合は、肖像権の侵害に十分配慮して、応募者が責任をもって対応してください。

## 3. 審査

- (1) 審査の方法 別途審査基準により厳正な審査のうえ、入選・佳作作品を決定します。
- (2) 審査委員長および審査員  
審査委員長に県交通安全協会専務理事を充て、審査員は群馬県、群馬県警察、報道機関などに依頼します。

## 4. 表彰

- (1) 入選6点 群馬県知事賞、群馬県警察本部長賞、(一財)群馬県交通安全協会理事長賞、上毛新聞社賞、群馬テレビ賞、エフエム群馬賞、佳作数点(群馬県交通安全協会賞)。
- (2) 表彰は、11月14日(木)に、伊勢崎市文化会館で開催する(一財)群馬県交通安全協会女性部大会の席上で実施する予定です。

【主催】(一財)群馬県交通安全協会

【共催】群馬県・群馬県警察

【後援】上毛新聞社・群馬テレビ(株)・エフエム群馬

問合せ▶安中交通安全協会(☎382-0211)

## キ リ ト リ

第32回写真コンクール 作品応募用紙	題名	
	氏名(ふりがな)	性 別 男 ・ 女
	現住所 〒	生年月日 年 月 日
	学校所在地 〒 ※在学者は、記入してください	職 業
		電 話
	学校名	学 年
	電 話	